『武家不断枕』と『播磨椙原』

――都の錦の赤穂義士伝実録小考――

山本　卓

一

都の錦は、西鶴以降の浮世草子作者として「逸することは出来ない」（野間光辰氏）存在である。浮世草子の作者としては既に諸氏によりさまざまの評価がなされているが、実は都の錦の真骨頂は、舌耕者としてあるいは実録写本の作者として、「忠臣蔵」赤穂義士伝の形成に多大なる足跡を残したことであった（拙著『舌耕・書本・出版と近世小説』平成二十二年、清文堂出版）。

都の錦作の赤穂義士伝実録の嚆矢とされるのは、現在知られている諸本の範囲では、この度、丹羽謙治氏ご発見の宝永三年都の錦序『武家不断枕』三巻合一冊（後藤正兵衛写）である。本作はカタカナ本の実録写本である。詳しくは同氏「〈翻刻〉鹿児島県立図書館蔵『武家不断枕』――都の錦の初期赤穂義士伝実録――」（『国語国文薩摩路』第五十六号、平成二十四年三月）に譲るが、この書を「童女の為に文義通じがたければ今亦平話を以て三巻に略し（ヤハラケ）」たのが宝永四年成[2]『播磨椙原』（都の錦）である。その伝本としては、東北大学狩野文庫本（幕末の転写本。原本の成立は宝永五年六月十日から二十四日）、関琢磨氏旧蔵本（現在鹿児島県枕崎市立図書館寄託。都の錦自筆本。成立は宝永五・六年と推定）、静嘉堂文庫本（都の錦自筆本の模写本。原本の成立は宝永六年五月十日から二十五日）が知られていたが、この度、新たに宝永八年都の錦自筆本を大阪で見出した[3]。

新出本の詳細や『播磨椙原』諸本間の問題は、別に用意しているこの書の翻刻の解題（高橋圭一・山本卓編『近世実録翻刻集』所収。平成二十五年二月）に譲り、本稿では『播磨椙原』とは『武家不断枕』をどのように「略し（ヤハラケ）」たものであるのかに

ついて述べたい。

二

相違点の第一は『武家不断枕』の本文がカタカナであるのに対し、『播磨椙原』ではひらがなにされていることである。ただし、『武家不断枕』のカタカナ本文のすべてをそのまま直訳的にひらがなに翻したというわけではない。その具体相を窺っていくこととする。まず全体の構成を窺うため章立てを対比する。[4]

武家不断枕	播磨椙原	共通度 狩	枕	静	大
浅野長矩於二殿中一意趣尋事	欲は非業の媒 哀れに消る浅野の露	○	○	○	○
浅野大学江分地被二仰付一		○	○	○	○
付内匠頭死骸送事	思ひの外にぬるゝは袖	○	○	○	○
間喜兵衛カ妻自害	一日の恩に乳母が命	○	○	○	○
付友辺久光女房之事			×	×	×
多川月岡江戸使			×	×	×
付赤穂城騒動ノ事	鐘が降ても動かぬ大石	○	○	○	○
大石異見					
付義士盟約ノ事	讒に指の血心中の固	△	△	△	△
赤穂城渡					
付家中離散ノ事					
良雄偽不行跡	三味に引る、都の風俗	△	△	△	△
付赤穂牢人易レ容事	名を捨て徳をとる世界	○	○	○	○
大石父子ノ付小野寺十内江戸ニ下ル事	都の名残時雨の涙五十三次	○	○	○	○
堀部氏夢想					
付義士泉岳寺参詣之事	夢におどろく暁の雪	○	○	○	○
義士夜討	自然とめぐる因果の車	○	○	○	○
付上野介最後ノ事	今は命をおしむ物置の恥	○	○	○	○
上野介首備二墳墓一		×	×	×	×
付四十六人預ケニ成事		×	×	×	×
上野介首送		×	×	×	×
付落世ノ事		×	×	×	×
四十六人切腹					
付各辞世歌ノ事	(万代に残ス武勇の名)	×	△	×	×

章立てにおいては、概ね対応しているが、詳しく見るとそう簡単ではない。『播磨椙原』は『武家不断枕』に依りながらも原本に必ずしも拘泥していないのである。両者の内容における関係を明らかにするため共通度を○とした冒頭箇所を一例として見てみよう。梗概（一部原文）を示すと、

武家不断枕

浅野長矩於二殿中一意趣討事

「死生有レ命、富貴在レ天」ではじまる枕に続き、元禄十四年三月、浅野長矩が公卿御馳走の役を命ぜられる前後が述べられる。

吉良上野介に賂をすべきにもかかわらず、浅野の性癖から賄賂などの媚びることをしなかった。ために吉良と浅野の両氏の間は睦ましくなくなった。

吉良は浅野に恥辱を与えて意翳を散ぜようとし、ある時は浅野からの問い合わせを無視して、その後も一切の情報を与えなかった。その後、伝奏屋敷での場面にて吉良は、大勢の面前で、浅野のやりようが万端疎略だと罵った。

式当日は御馳走人は束帯であるべきところ、浅野は指貫に直垂で伺候していた。吉良は大目付衆などの面前で浅野の饗応が総じて麁相であると糺弾した。恨み骨髄に透った浅野は小太刀で吉良に切り付けた。二の太刀に及ぶも致命傷には至らず二の丸の留主居梶川与三兵衛に組み留められる。浅野は休足部屋へ押し込められ、血汚れなどを改め、式は遂行された。浅野は田村右京太夫へ預けられ、吉良はお構いなし。

播磨楢原

欲は非業の媒

「憎や世に貧者とだにいへば曽我殿に例ふ」ではじまる枕に続き、浅野長矩が勅使の御馳走役を仰付けられる前後を述べる。

吉良上野介に賂をすべきにもかかわらず、浅野の性癖から音使などの媚(へつらへ)ることをしなかった。ために吉良と浅野は睦まじくなかった。

吉良は浅野を辱めようと思い、浅野からの問い合わせには居留守を使い、その後も一切の情報を与えなかった。そして、伝奏屋敷での場面にて吉良は列座の人々の面前で浅野の御馳走の体が麁相だと罵った。

式当日は御馳走人は束帯であるべきところ浅野は指貫に直垂で伺候していた。吉良は老中以下の面前で浅野の御馳走の風情が麁相であると糺弾した。浅野は恨みで堪忍なりがたく「日比の意趣覚へつらん」と言葉を発し小刀で吉良に切り付けた。二の太刀に及ぶも致命傷には至らず二の丸の留主居梶川与三兵衛に組み留められる。浅野は休息部屋へ押し込められ、血穢などを改め、式は遂行された。浅野は田村右京太夫へ預けられ、吉良はお構いなし。

哀れに消る浅野の露

晩景、浅野が預けられている田村邸に大目付庄田下総守以下が派遣され、浅野に切腹を命ず。浅野は遺言を庄田に託す。

サラテタニ暮行春ノ散ガテナル花ノ色、返照ノ鐘に誘来ツテ匂イモイト、ナツカシク、霞タナヒク気幸迄モ最艶ナル黄昏ニ空ノ名残モ今ヲ限リト思ハレ、年頃和歌ノ浦波ニ思ヒヲ奇テ、筑葉山ニ心ヲハコビ、優ニヤサシキ意モアリケレバ、辞世ニ、

風ニウキ花ヨリモ又我ハ猶春ノ名残を何ニトカセン

晩景、浅野が預けられている田村邸に大目付庄田下総守以下が派遣され、浅野に切腹を命ず。（浅野は遺言を庄田に託す）、

さらぬだにくれゆく春のちりがてなる花の色、入相のかねにさそひ来りて、匂ひもいとゞなつかしく、かすみたなびくけしきまでもいと艶なるたそかれに、かくて時刻うつりぬと検使の人〳〵しきりに最期をいそぐもよふしの声、雲ゐにかよふ心ちして空の名残も今をかぎりと思はれ、長矩日ごろ式嶋の道に心をかけて浅香山の浅からぬ志し優にやさしかりければ、辞世によめる。

風さそふ花よりも又われは猶春のなごりをいかにとかせん

すでに時うつりて酉の下刻、書院の庭に台をもふけ畳をかさね、其上に毛氈を敷、内匠頭座をもふけ給へば、三方に扇をそへて出す。御徒目付磯村武太夫介錯をうけ給はり、長矩扇に手をかけ申といなやそのまゝ首を打をとす。やがて首を右の三方にのせて大目付の斯テ時移リテ酉ノ下剋書院ノ広庭ニ台ヲモフケテ、畳ヲ重ネ、其上ニ緋氈ヲ敷、内匠頭座ニ著テ後、三方ニ扇子ヲ添テ出ス〔大体切腹人ニ刀ヲ不出／作法也。但シ事ニ可依ル〕。介錯ハ御徒目附磯村武太夫ナリ。内匠頭、何ナル所存ニヤ、自身ノ指料ニテ介錯アラレ度願ナリ。依レ之、望ニ任セ用レ之ニ、長矩肌ヲ脛、扇ニ手ヲ掛ルト否、首ハ前ニ落ヌ。嗚呼、留得ヌ無常ノ殺鬼□□己身ヲ襲来テ、行年譏三十二、甲斐ナキ名ノミ

曙ノ春ノ夢トソ消ニケル。ハカナカリシ最後也。ヤカテ畳紙ニ首ヲウケ、右ノ三方ニ載テ大目附ノ実検ニ入ル。死骸ヲハ白小袖ニ包、大広蓋ニ載、首トトモニ右京太夫カ家来ニ持セ、磯村武太夫相添、玄関エ掻出ス。

死骸は弟浅野大学に引き取らせる。

天和年中に稲葉侍従が殿中で堀田少将を刺殺したことがあったが、殿中で刃傷沙汰を起こせば、殺されるという前例である。前車の覆るのを見て、後車の誡めとすべきである。

実検に（　）る。死骸をば大広蓋にのせ、首とともに右京太夫の家来にもたせ玄関へかき出す。

死骸は弟大学に引き取らせる。

原文を対比した部分から分かるように、『播磨椙原』は省略部分などはあるものの、概ねカタカナ本『武家不断枕』に沿ってひらがな化されている（辞世の件は後述する）。しかし、梗概を示した冒頭の枕（導入部）から全く別文である。『武家不断枕』は「死生有レ命、富貴在レ天、官位俸禄無随レ身諸従不同命、天ニ時アリ、地ニ財アリ、能人ト是ヲ共ニスルモノハ仁ナリ、仁ノ在所天下帰レ之、人ノ死ヲ赦シ、人ノ難ヲ解キ、人ノ憂ヲ救ヒ、人ノ急ヲ救フハ徳ナリ、徳ノ在所天下帰レ之、与レ人憂ヲ同シ、楽ヲ同シ、好ヲ同シ、悪ヲ同フスル者ハ義也、義ノ在所天下赴レ之、凡人死悪テ生ヲ楽ム、徳ヲ好ンテ利ニ帰ス、生ヲ能シ利ヲ能スル者ハ道ナリ、道ノ在所天下帰レ之、于レ越明君則道体レ天給ヘハ四海帰二一元一、万民楽二四時一常ニ堂々ノ化ニ誇テ長ニ巍々タル徳ヲ仰□、干戈ハ箧ニ納リテ八洲ニ伝フ…」となっている。「死生有レ命、富貴在レ天、」と論語（顔淵）ではじまり、以下、天地・仁・徳・義・生死・道・天下を論じる大議論の導入部である。これに対し『播磨椙原』は「憎や世に貧者とだにいへば曽我殿に例ふ。しかあれど人は美目より心とかや。其曽我兄弟が心ッ中後の人の及ぶ所にあらじ。そも富貴にして鉅万の財を積とも埋れぬ名を長き世に残さまほしきを、五百年余り此かた銭を以、富士にくらぶる者はいくたりも有べけれども、

いまだ富をすて、義を立る人を聞ず。あゝ夢の外の算用か更にうつゝとも思はれぬお侍の目覚し、語れば口に津を生じ、きけば心のあきらかに、月もあかしの播磨がた赤穂の城主五万三千石譏に一塵の塵となりし（由緒を）そつと尋るに、…」と曾我兄弟を例に、富貴と名（声）を対比して具体的に述べる。「略し」たとはこれほどに大胆なところもある。

本筋についても、刃傷事件時に浅野が吉良に対して発する「日比の意趣覚へつらん」との台詞は『播磨椙原』にしかない。逆に、浅野の願いにより介錯を自身の指料で行われたこと、天和年中の稲葉正休による大老堀田正俊に対する殿中刃傷の先例などは『武家不断枕』にしかない。

そして何よりの相違点は浅野の辞世である。一首の初句が「風ニウキ」（『武家不断枕』）・「風さそふ」（『播磨椙原』）と異なるのである。「風さそふ花よりも又われは猶春のなごりをいかにとかせん」は『播磨椙原』だけでなく、都の錦の赤穂義士伝実録に共通するものであり、『赤穂精義内侍所』（四十巻二十冊など巻冊不定・中村幸彦氏によると明和七年序）などの都の錦以降の作者の手になる義士伝実録にも広く踏襲されるのである。一方、史実として浅野の切腹に立ち会った切腹検使副使の多門伝八郎の記述とされる史料『多門伝八郎筆記』には「風さそふ花よりもなをわれは又春の名残をいかにとかせむ」（日本思想大系『近世武家思想』）と小異するものの記載を見る。当時の確実な史実をあらわす文書類には、浅野の辞世そのものの記録がないばかりか辞世を詠んだ事実さえ記載を見ない。史料の中では『多門伝八郎筆記』のみの単独情報なのである。史料とされる『多門伝八郎筆記』であるが、はたして全幅の信頼を以て読んでよいのだろうか。多門の記述に虚構性の指摘はある。野口武彦氏は「『多門伝八郎筆記』の記述それ自体が、史料として扱うには疑惑の度合が多すぎるという方向に進んでゆくのだ。ありていにいって、同書は、せっかくの客観的事実を伝えていながらそれをご破算にしてしまう壮大なホラバナシである。」「『多門伝八郎筆記』がいつ書かれたかの正確な時期はわからない。おそらく赤穂浪士の吉良邸討入りが成功した後のことであろう。多門が刃傷事件の当日から内匠頭びいきであったことは間違いない。それはまた幕府旗本の多くの心情でもあったのである。それが討入り成功のためにどんどん増幅してゆき、自分がいかに最初から浅野内匠頭に同情し、肩入れしていたかという自己劇化、自己説話化が甚だしいのである。」（『忠臣蔵―赤穂事件・史実の肉声』・一九九四・筑摩書房）とされる。多門の実体験でないとすれば、討入り成功後、この筆記を記した多門が世に広まって

いた浅野の辞世の一首と称されていたものを取り込んで記述したものということだろうか。それならもう一歩踏み込んで、浅野の辞世は、実録作者の創作とは考えられないだろうか。[6]『武家不断枕』の「風ニウキ」という初句は他に例が知られていないのである。当時、類似のものが浅野の辞世と称して口承あるいは書承で流布していたのかも知れないが、とにかく今日まで伝存するのは今のところ都の錦一人である。「風ニウキ…」の辞世は都の錦の作としてよいだろう。それを都の錦自身が『播磨椙原』以降に「風さそふ」と添削推敲したことになるのではないか。丹羽氏による『武家不断枕』の発見により、「風さそふ…」という広く知られる浅野内匠頭辞世の実作者として、義士伝実録作者であり、舌耕者である都の錦を、その候補に挙げることは許されよう。

なお、先述のように『多門伝八郎筆記』では二句目・三句目は都の錦の「花よりも又われは猶」と微妙に相違する。「又」と「猶」が逆転しているが、この程度の小異は伝播の過程で変形するものとしてよいのではないか。この辞世が口承あるいは書承で伝播する過程で、あるいは『多門伝八郎筆記』作者がこれを取り入れる過程で変形したのであろう。

話は戻るが、表で共通度〇とした冒頭部でも、これほどの差異があることには注意しなければならない。

三

さらに特徴的な章を取り上げたい。『武家不断枕』巻中「良雄偽不行跡」では次の様である。

大石内蔵助良雄、智謀ハ南木ノ家訓ヲ伝ヘ、計略ハ甲陽ノ勇鑑ニ哲シ、元来思慮深者ナレハ、態ト自懦者ノ真似ヲナシ、表ニハ不行義ノヨウニモテナシ、酒宴遊興ニ身ヲ委ネ、親類縁者ニ疎々敷、万法外ニシテ亡君ヲ慕旧恩ヲ思ヒ、忠義ヲ励ス志ナトトハ存シヨラサル気色ニ見エケルニ、サリトモ聞シニ違フ人哉、昨日マテ重聞シ大石ノ今俄ニ軽クナル事、何サマ張抜カ、又ハ浅間ノ焼石カト誹謗スル人多カリキ。浩ル所ニ上杉弾正大弼ヨリ〔上杉弾正ハ吉良／上野介カ実子也〕大石カ心中ヲ伺ンタメニ京都ニ間者ヲ上テ、蜜ニ彼カ行跡ヲ検分セラレシニ、内蔵助カ所行案ニ相違ナレハ、上杉方ニモ間者ノ申所ニ安堵シテ、サモコソアルラメ、義ハ一旦ニシテ終ニ志ハ遂カタキ物ヲト、其後ハ絶テ用心ノ体モミヘサリケリ。

ここで大石は上杉方の間者を謀るため「酒宴遊興ニ身ヲ委ネ、

親類縁者ニ疎々敷、万法外ニシテ亡君ヲ慕旧恩ヲ思ヒ、忠義ヲ励ス志ナトトハ存シヨラサル気色ニ見エケルニ」と描写されるまでである。入れあげている遊女の名も出ずその濡れ場の場面などは具体的には描かれない。あくまで「酒宴遊興ニ身ヲ委ネ」と記述するばかりである。

これに対し『播磨椙原』中巻「三味に引る、都の風俗」では「浅野殿の浪人」「小野寺十内」が「大石」を誘い、「祇園」の「かしわ屋」へ行き、名高い「小まんの君」を「ちよと借ふはといひければ、花車はつたりと手を打て、」小まんの全盛ぶりを語る。そこで二人は小まんを諦め酒を飲みかけると、好かぬ客を振ったといって小まんがかしわ屋へ帰って来た。

物怪調法の内にもかうした大尽さまおふたりあれにましますぞ。出てお酌を仕れと花車が手引にうかれ立、三ッ国一じや酒になりすまいたしやん〳〵。しやんとしたるあいさつは聞及びしにいやまさり、かたじけ涙の枝折か明日化野の露ときへけふりとならば奴次第。いつそ殺せとたはふれておさへさはりの酒の色、赤穂を出て此かたにか、る楽千年もよはひをのばす不老不死、又あるべきと思ひきや命也けり小夜の中椀是なりと、盃替て酔心床をまつ間も有明ケの月落鳥の鳴声におどろくにてはなけれども、たのしみ尽てかなしみとかたり伝ふも世話らしや。又のよるせもあふ坂の関の小まんは亀山がよひ笠を結んで一ト おどり、てん手拍子も揃ふたとうたひぞめひて千鳥足、さらばといふて帰りけり。此時よりもかよひなれ柏屋かよひしげ〳〵なり。天に舌なし人を以、いはするならひ大石が行跡埒もなく、今はひたすら色欲におぼれ義理外聞もわきまへず、主の仇をも打わすれ破家を尽すと其沙汰洛中にばつとかくれなく悪に悪を付てそしりあひ、されば赤穂に居りし時、命を的にかけはしの城を渡さふ渡さじと義者張たるも皆偽よ。忠義も口にてはいはる、物よ。誠の際になりては金ッ鉄もかならず腐るものをやと世間の口一同に赤穂の腰ぬけ士、風下にもいやと笑ひあへり。去ル程に大石内蔵助良雄漢の韓信が千人の股をくゞりし術を思ひ、楠が赤坂にて似せ腹切たる謀をわきまへ、能ク興衰の運を考へ表向は不行義の様子にもてなし、かりに酒食の二ツにたはふれ偽て狂人のごとくふるまひ、すでにかの小まんを請出し妾にそなへ置たる其仕かけ、あ、智略よし雄は人も（28オ）知りたる名代ものをわざともとむる志し家暮の気つかぬ所なり。か、る折ふし上杉方より内〳〵用心して大石が義勢を伺はんと思いひ、間者を四五人のぼせてひそかに良雄が行跡を見ッ分ッ

させられしに、内蔵助がふるまひ見ると聞ゞとは大に違ひ此ごろは茶屋女を抱へ楽遊びを専にするゆへ

「上杉方にも安堵して、」「其後は絶て用心ッの体も見へざりけり。」

祇園の柏屋の小まんという具体的な名を明示して、小まんの全盛ぶりと大石との出合から懇ろとなっての口舌などを描き、廓場の和事を彷彿とさせる。更に身請けにまで至るのだが、実は敵方を油断させるための大石の智略であったとする。のちの「仮名手本忠臣蔵」（寛延元年初演）七段目でお軽に形象される大石の濡れ場の原初的な出現である。もちろん演劇史をたどれば、「忠臣金短冊」（享保十七年初演）では大石が島原で遊興するし、浮世草子に目を転ずれば「けいせい伝授紙子」（宝永七年刊）では、大石が島原で太夫の高橋にかかる。都の錦は、それらよりはやく宝永四年の時点で赤穂義士伝実録の中で大石の濡れ場を演出していたのである。種本の『武家不断枕』からははなはだしい増幅といえよう。ただしそれが後々まで継承されたのではなく、都の錦の後継作『武道稚寝覚』（正徳二年成立か）では、また『武家不断枕』のような記述に戻り、都の錦の決定稿ともいうべき『内侍所』には『武家不断枕』が継承されるのである。また、本章のように都の風俗や大石の濡れ場を描くところが、『播磨椙原』が浮世草子的であるとされる所以である。[7]

都の錦作の赤穂義士伝実録諸作は、現在知られている範囲では、『武家不断枕』（鹿児島県立図書館所蔵本）が最も古態を示し、それを略したものとして『播磨椙原』が生み出され、また『武家不断枕』の系統に戻って生長した『武道稚寝覚』が生まれた。これらは同名の作品でも制作年によって異同が認められる。現在は所在を確認されていないが、『武家不断枕』三巻には『同増補』四巻・『同大全』五巻・『同評判』五巻・『同綱目』六巻・『同参考』十巻、更に『赤穂評儀伝』二巻などの予告もあった。[8]このように都の錦はいろいろの試みをしていたといえる。そして更に発展した正徳四年成立の『内侍所』が、作品としての構造性を有し、序・統論などを備える都の錦の決定稿ということになる（前掲・拙著）。

四

この場を借りて、前稿の訂正をしておきたい。拙稿「都の錦と『播磨椙原』新出本」（『大阪春秋』一四五号）において、流刑を赦されて上方に戻って来た都の錦の手になるものとされていた宝永八年正月刊『新鑑草』（京岡本半七・江戸升屋五郎右衛

門版）の仮名序を、別人のものではないかと推定した。それはこの度新出の『播磨椙原』が薩摩の鹿籠金山において宝永八年三月に著されたものであるからであった。しかし、若木太一氏より、『新鑑草』の仮名序はやはり都の錦の手になるとご垂教たまわった。そうすると、宝永七年秋・冬ごろに『新鑑草』の仮名序を上方（京都）で認め、翌八年三月には薩摩の国鹿籠金山を訪問していたということになる。そうだとしても、上方（京都）から薩摩（鹿籠）への移動は時間的には十分可能である。薩摩訪問の理由については、不明としかいえないが、金山で篤く処遇してもらったことへのお礼参り・表敬訪問のようなものであろうか。

ゆえに、宝永六年ごろ流罪を赦されて京都へもどった都の錦は宝永七年秋・冬ごろ京岡本半七・江戸升屋五郎右衛門版の『新鑑草』（明和八年正月刊）の仮名序をものし、その後、陸路あるいは海路で、薩摩の国鹿籠金山を再訪し、宝永八年三月に『播磨椙原』を写（著）したのであろう。そして、正徳二年（宝永なら九年に相当する）三月刊の京版『当世智恵鑑』を著作している事実から考えて、都の錦はそう長居もせず、その年の秋・冬ごろまでには上方に戻ったものと思われる。この機会に訂正しておきたい。

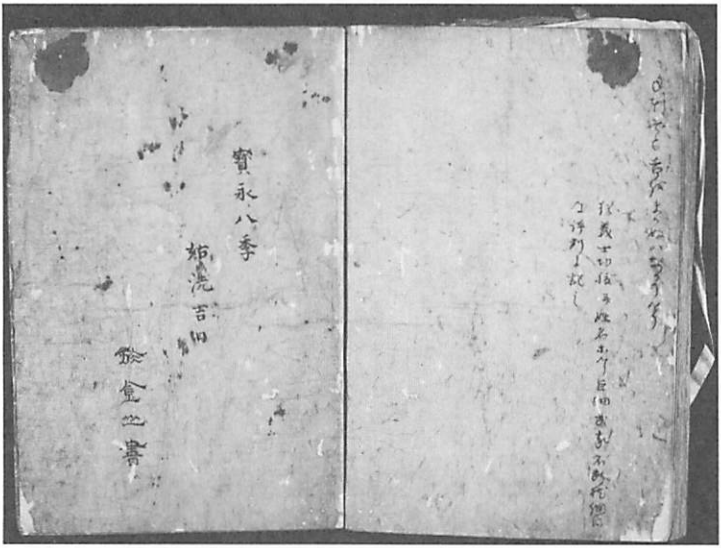

新出本『播磨椙原』巻末（大阪市立中央図書館蔵）

〔注〕

(1) 『播磨椙原』静嘉堂文庫本の序文による。

(2) 『播磨椙原』の成立年の推定は若木太一氏「都の錦『播磨椙原』をめぐって」(江戸時代文学誌一号・昭和五十五年十二月)による。

(3) 大阪市立中央図書館新収本。新出から寄贈までのいきさつは『大阪春秋』一四五号(平成二十四年一月)に「300年ぶりに自筆本発見!その名は「都の錦」〜大阪生まれの元禄浮世草子作者の謎を探る〜」と題して特集が組まれている。特集の中には拙稿「都の錦と『播磨椙原』新出本」も所収する。新出本の詳細は同稿、または後掲の解題・翻刻をご覧いただきたい。

(4) 『武家不断枕』は鹿児島県立図書館本が唯一の現存する伝本である。引用は丹羽氏の翻刻による。『播磨椙原』の章題は原則として新出本(大阪市立中央図書館蔵)によるが、関本(枕崎市)にしかない章は、若木太一氏注2前掲稿の翻刻により、( )を付した。共通度の項で『播磨椙原』諸本は東北大学狩野文庫本を狩と略し、関氏旧蔵枕崎市本は枕とし、静嘉堂文庫本を静とし、新出の大阪市立中央図書館本を大と略記した。

(5) ( )の部分は、新出の大阪市本には見えない。

(6) この『多門伝八郎筆記』の作者を多門に限定しない方がよいのかも知れないが、今は一応多門自身が事件から遥か後に、自己劇化・自己説話化して記述したものとしておく。

(7) 浮世草子風の章題・副題をつけるところもそうである。

(8) 『播磨椙原』狩野文庫本奥書に「報讐記次第」として記されている。

(やまもと　たかし/本学教授)